

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
仙台ビューティーアート専門学校		平成15年3月31日		佐藤 亨		983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-8-25 (電話) 022-292-3715		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		昼間 一彦		〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士			
衛生	衛生専門課程	美容科		平成17年文部科学省告示第44号(号外)	—			
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、美容の関連分野において、活躍する人材を育成する為、必要とされる知識と技能を教授することを目的とする。							
認定年月日	平成28年2月19日							
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技	
	73単位	26単位		19単位	28単位			
2年	昼間	単位						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
326	293人	0	47人	9人	56人			
学期制度	前期	4月1日～9月30日		成績評価	■成績表: 有			
	後期	10月1日～3月31日			■成績評価の基準・方法 評価は5点法で行う。評価方法は期末試験という形態ではなく、前期ごと、後期ごとに分け、授業内で実技や筆記試験を行う授業内評価としている			
長期休み	学年始め	4月1日～4月10日		卒業・進級条件	教育課程の修了や卒業は、所定の課程を修了し試験等に合格した者について平常の成績及び品行をもとに判断している。			
	夏期	7月21日～8月31日						
学修支援等	冬期	12月25日～1月7日		課外活動	■課外活動の種類 産学連携、ボランティア活動			
	学年末	3月21日～3月31日			有			
就職等の状況※2	■クラス担任制:		有		主な学修成果(資格・検定等)※3	■課外活動の種類		
	■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者との電話連絡と三者面談等を実施し、常に状況の確認を行う。またカウンセリングルームを紹介するなど、担任のみならず学校に関わる教職員で相談等サポートをしている。		■就職指導内容 就職先斡旋、履歴書・面接の指導 ホームルームを通して社会人準備の指導			■サークル活動: ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)		
■卒業生数		181人		資格・検定名		種	受験者数	合格者数
■就職希望者数		165人		美容師国家試験		②	101人	96人
■就職者数		165人		着物講師免許2級		③	143人	124人
■就職率		100%		サービス接遇検定		③	185人	178人
■卒業生に占める就職者の割合		91.2%		まつ毛エクステンション		②	43人	43人
■その他				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)		■自由記述欄		
(平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)								
中途退学の現状	■中途退学者		11名		■中退率		9%	
	平成28年4月1日時点において、在学者226名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者215名(平成29年3月31日卒業生を含む)							
■中途退学の主な理由		進路変更、目標喪失、人間関係・精神的疾患、経済的理由						
■中退防止・中退者支援のための取組		個人面談を実施し、個々の悩みを早期に見出し解決する ・欠席が続く生徒については、早い段階で保護者へ電話連絡して保護者の協力を仰ぐ。 ・入学前と入学後のギャップを埋めるため、入学直前に入学予定者向けと保護者向けに学校生活や実習・就職等に関する説明会を実施している。						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:		有					
	※有の場合、制度内容を記入 特待生制度(SS、S、A、B、C)の5段階で授業料の減免額を、入試にて判定し減免							
■専門実践教育訓練給付:		給付対象						
※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 28年の利用実績0								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無					
	※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)							
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.sanko.ac.jp/sendai-beauty/">http://www.sanko.ac.jp/sendai-beauty/</a>							

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

## 2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

## 3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

<p>1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係</p>																			
<p>(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針</p> <p>企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行ない、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。 委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や 授業方法の改善・工夫に生かす。</p> <p>(1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項 (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項 (3)教科書・教材の選定に関する事項 (4)その他、教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項</p> <p>またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、生徒の就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を高め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。 実習先である企業に対し、アンケート等を実施することにより、学生に不足する、あるいは必要とされる能力を把握する。これらのごとによって得た結果も、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。</p>																			
<p>(2)教育課程編成委員会等の位置付け</p> <p>教育課程編成委員会構成員は仙台ビューティーアート専門学校と企業関係者等の役職者から成るものとし、審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を十分に活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。</p> <p>【教育課程編成の基本方針決め・前年の問題点抽出】 企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関した動向や新たに必要となる人材スキル等の業界の実情をヒアリングし、委員会で協議をし、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。 さらに、前年度の問題点をピックアップし、企業関係者等の外部委員からの見識のある改善意見も集約する。</p> <p>↓</p> <p>【教育課程編成の科目詳細決め】 委員会構成員の中の仙台ビューティーアート専門学校教員によって、各科目の詳細を決定し、また、集約した改善意見も教育課程に反映させ、次年度の教育課程の仮案を完成させる。</p> <p>↓</p> <p>【BA委員会(各ビューティーアート専門学校代表教員による分野会議)にて教育課程編成の決定】 委員会構成員の中の仙台ビューティーアート専門学校教員による教育課程の仮案に基づいて、再度、BA委員会で協議をし、次年度の教育課程を決定する。</p>																			
<p>(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿</p> <p style="text-align: right;">平成29年4月1日現在</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川島健</td> <td>一生美容に恋する会</td> <td>平成29年4月1日～30年3月31日</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>遠藤重彦</td> <td>シーズ</td> <td>平成29年4月1日～30年3月31日</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>岸本拓也</td> <td>仙台ビューティーアート専門学校</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>				名前	所属	任期	種別	川島健	一生美容に恋する会	平成29年4月1日～30年3月31日	①	遠藤重彦	シーズ	平成29年4月1日～30年3月31日	③	岸本拓也	仙台ビューティーアート専門学校		
名前	所属	任期	種別																
川島健	一生美容に恋する会	平成29年4月1日～30年3月31日	①																
遠藤重彦	シーズ	平成29年4月1日～30年3月31日	③																
岸本拓也	仙台ビューティーアート専門学校																		
<p>(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期</p> <p>毎年、年に2回実施するものとする。ただし、委員が緊急に教育課程の改善が必要であると判断した場合には、随時、委員会開催を申し入れることが出来るといった弾力的な体制を取っている。</p> <p>(開催日時) 第一回 平成29年6月22日(木) 第二回 平成29年12月開催予定</p>																			
<p>(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況</p> <p>※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 企業が求める実践力を備えた人材へ向けて「現場が求める社会人基礎力」の育成観点及び離職率の低減の必要性について、各授業での生徒指導方針への追加を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職指導や施設実習の事前事後指導を充実させ、社会で通用する人材の育成へと意見を活用した。</li> <li>・SNSの良い使い方(販売促進、自己PR)と悪い使い方(個人情報暴露、人間関係面)を指導した</li> <li>・おもてなし力やカウンセリング力を今後ますます求められることから、「総合技術(サロンワーク)」の授業については、サロンワークの授業にて、現場の接客を重点的に伝えて、実践力を高めた。</li> <li>・コンテスト技術の向上、授業料の向上にむけ、教員の技術的向上の取り組みを始めた。</li> </ul> <p>このように今後更なるカリキュラム(教育課程)の編成に向けて取り組んでいる。</p>																			
<p>2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係</p>																			
<p>(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針</p> <p>基本方針として「お客様を美しくすることで感謝される」「サロン・組織を活性化できる人材を育成する」という本校人材育成方針のもと美容室等との連携で実践的かつ専門的な職業教育を実践していくこと。 美容業界においては技術力と接客力が重要であるということは不変のものであり、双方を兼ね備えることで長く業界で活躍することが、業界の発展にも繋がっていくことから、本校教育理念である「技能(知識・技術・理論)」と「心(人間教育・対人基礎力)」の調和をもとに授業計画から本校教員も参加し、「技術・理論の習得レベル」及び「マナー」「コミュニケーション」など現場に即した内容を検討、そして定期的に授業の振り返りを行い継続的かつ改善工夫を実施している。 企業等と連携することで、より早く現場の変化や課題に対する対応及び教育への反映を行い、本校そして業界の求める「人材の育成」に貢献できると考える。</p>																			

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

授業科目「着付け」において1年間の授業を通して実施。美容業において企業の方より、実践力を想定し、日本古来の美容文化である「着物」に関する知識・技術を習得。そして授業を通して美容業に欠かせない挨拶・マナー・言葉づかいなどの礼節並びに振る舞い・行動など所作を身につける。  
定期的に授業内での内容・実技試験などを含め、振り返りを実施し、企業様からの評価を成績評価に反映させる。また、定期的に授業シラバスや1年間の流れ・生徒の様子を共有し、改善点等協議している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
着付け	日本における美容文化である着付けの技術を学ぶことで卒業後の仕事の幅が広がり、活躍の場も増える。授業では技術はもとより礼節や所作などを現場の方から毎週継続して学ぶことで、接客スキルを向上させる。日本の美容文化への意識及び技術習得の必要性を認識し、向上心を養う。	東洋きもの文化学院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																									
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針																									
<p>実践的かつ専門的な職業教育を実施し、美容業界・教育業界を担う「素直な心・感謝の気持ち・高い意欲を持ち続け、自ら考え自ら行動することで社会に貢献できる人材」・「お客様を美しくすることで感謝される。サロン・組織を活性化できる人材」を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、以下のとおり教員研修の環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修</li> <li>・指導力の修得・向上のための研修</li> </ul> <p>なお、当該研修等を計画的に教員に受講させるにあたり諸規定に定められている。</p>																									
(2) 研修等の実績																									
① 専攻分野における実務に関する研修等																									
<p>平成29年6月実施 美容師の就職意識向上の研修(講師、一生美容に恋する会 川島健様)</p> <p>平成29年9月実施 美容師技術レベル向上研修(講師、教育開発部 石田様)</p>																									
② 指導力の修得・向上のための研修等																									
<p>平成29年3月実施 アンガーマネジメント研修(講師、日本アンガーマネジメント協会 萩原様)</p> <p>平成29年7月実施 教育概論研修(講師、教育開発部 石田様)</p> <p>平成29年9月実施 教育指導研修(講師、株式会社グローバルキャリア 的場亮様)</p>																									
(3) 研修等の計画																									
① 専攻分野における実務に関する研修等																									
<p>平成29年9月実施 美容師技術レベル向上研修(講師、教育開発部 石田様)</p> <p>平成29年10月実施予定 美容師技術講習(講師、PEEKABOO 人事部)</p> <p>平成29年12月実施予定 美容業の接客研修(講師、株式会社GAMO 井上様)</p> <p>平成30年2月実施予定 美容師の就職意識向上の研修(講師、ジェイズ 平田理様)</p>																									
② 指導力の修得・向上のための研修等																									
<p>平成30年3月実施予定 カウンセリング技法研修(カウンセリング講師)</p> <p>平成30年3月実施予定 アクティブラーニングの技法研修(教育開発部)</p>																									
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参考させていること。」関係																									
(1) 学校関係者評価の基本方針																									
<p>学校関係者として、美容業界の企業様や卒業生・地域団体住民・高校関係者等と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専門分野における実務に関する知見を活かして、教育目標や教育環境等について評価し、その結果を次年度の教育活動及び学校運営の改善の参考とする。</p> <p>学校関係者評価は、「私立専門学校等評価研究機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。また、評価結果は学校のホームページで公表する。</p>																									
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td> <td>(1) 教育理念・目標</td> </tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td> <td>(2) 学校運営</td> </tr> <tr> <td>(3) 教育活動</td> <td>(3) 教育活動</td> </tr> <tr> <td>(4) 学修成果</td> <td>(4) 学修成果</td> </tr> <tr> <td>(5) 学生支援</td> <td>(5) 学生支援</td> </tr> <tr> <td>(6) 教育環境</td> <td>(6) 教育環境</td> </tr> <tr> <td>(7) 学生の受入れ募集</td> <td>(7) 学生の受入れ募集</td> </tr> <tr> <td>(8) 財務</td> <td>(8) 財務</td> </tr> <tr> <td>(9) 法令等の遵守</td> <td>(9) 法令等の遵守</td> </tr> <tr> <td>(10) 社会貢献・地域貢献</td> <td>(10) 社会貢献・地域貢献</td> </tr> <tr> <td>(11) 国際交流</td> <td>(11) 国際交流</td> </tr> </tbody> </table>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標	(2) 学校運営	(2) 学校運営	(3) 教育活動	(3) 教育活動	(4) 学修成果	(4) 学修成果	(5) 学生支援	(5) 学生支援	(6) 教育環境	(6) 教育環境	(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集	(8) 財務	(8) 財務	(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守	(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献	(11) 国際交流	(11) 国際交流
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																								
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標																								
(2) 学校運営	(2) 学校運営																								
(3) 教育活動	(3) 教育活動																								
(4) 学修成果	(4) 学修成果																								
(5) 学生支援	(5) 学生支援																								
(6) 教育環境	(6) 教育環境																								
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集																								
(8) 財務	(8) 財務																								
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守																								
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献																								
(11) 国際交流	(11) 国際交流																								
※(10)及び(11)については任意記載。																									
(3) 学校関係者評価結果の活用状況																									
(1) 教育理念・目標																									
<p>【意見】自ら考え動ける即戦力が必要。即戦力となるべき経験が必要</p> <p>【活用状況】産学連携で外部での技術提供や、総合技術の実践的サロンワーク授業にて一般人の呼び込みによる経験を積む。アクティブラーニングのさらなる実践において、授業中に、学んだ内容をアウトプットする実践や、他人と討論しあう実践を行う。</p>																									
(2) 学校運営																									
<p>【意見】学校の業務効率化や、諸問題への対応</p> <p>【活用状況】教員の労務問題解決にとりくみ、残業を減らす取り組みや、本人の能力に応じて適材適所の業務分担を行う</p>																									
(3) 教育活動																									
<p>【意見】実習や就職先の情報の守秘義務に注意</p> <p>【活用状況】SNSの使い方について、ダメなことばかり伝えず、よい活用方法を教える。</p>																									
(5) 学生支援																									
<p>【意見】生徒の面談や退学防止の面談など、大切ではあるが、効率も大切。</p> <p>【活用状況】入学前性格診断の活用、心理カウンセラーの活用をしつつ、また長く時間をかけるべき生徒と短い時間でアドバイスしたほうがよい生徒など見極める。本人の個々の状況をスクールカウンセラーの意見を参考にし見極め、学校の継続や退学を総合的に判断する</p>																									
(10) 社会貢献・地域貢献																									
<p>【意見】世の中のイベントにて、生徒が自ら考え動く成功体験をぜひ続けたい</p> <p>【活用状況】ボランティアや産学連携で、一人の生徒がなんらかのこの指導に与えられる。やるだけでなく振り返りの改善を話し合い今後に繋げ、成長していく。テレビ局、スポーツ団体などさらなる教育提携先が増えている</p>																									

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高岸学	株式会社共立メンテナンス	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	企業等委員
井上英治	株式会社ガモウ	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	企業等委員
村松千秋	飛鳥未来高等学校	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	教育機関
佐藤里菜		平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	卒業生
多田悠人様		平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 平成29年7月公開  
(ホームページ)

URL: <http://www.sanko.ac.jp/disclosure/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に則って情報提供を実施することで、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげる。

また、入学希望者やその保護者に対し、進路選択にあたっての有用な情報を提供すると共に、一人一人の能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。

そして、キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習、就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	●三幸学園について(事業案内、経営理念、歴史)
(2)各学科等の教育	●三幸学園の教育
(3)教職員	●講師紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	●学内実習 ●インターンシップ
(5)様々な教育活動・教育環境	●施設紹介 ●企業・地域コラボレーション
(6)学生の生活支援	●サポートシステム ●学生寮・一人暮らし
(7)学生納付金・修学支援	●募集学科・学費 ●学費サポート制度
(8)学校の財務	●監事監査報告書 ●資金収支計算書 ●消費支出計算書
(9)学校評価	●自己点検自己評価・学校関係者評価委員報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.sanko.ac.jp/sendai-beauty/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			美容保健Ⅰ	人の身体の構造や機能を理解し、健康に保つ方法や疾患など、美容と健康の関わりについて学びます。	1 年 通	66	2	○			○			○		
○			美容保健Ⅱ	皮膚付属器官の構造及び機能、毛髪などの構造・機能の知識を美容技術と関連させて学びます。	2 年 通	66	2	○			○				○	
○			美容文化論	美容文化史、美容デッサン、服飾・ファッション・デザインの変遷、色彩や表現方法などについて学びます。	1 年 通	99	3	○			○			○		
○			美容運営管理	サロン経営に必要な経営管理、労務管理、接客法、マーケティングなどの知識・手法を学びます。	1 年 通	66	2	○			○			○		
○			美容技術理論Ⅰ	基礎から特殊技術までの器具の取り扱い、その目的や種類、特徴、技術上の注意点について学びます。	1 年 通	66	2	○	△		○			○		
○			美容技術理論Ⅱ	エステ・メイク・ネイル・着付け・まつ毛エクステンションなど美容全般の技術と理論について学びます。	2 年 通	66	2	○	△		○			○		
○			関係法規・制度	衛生行政、美容師法など、美容に係わる法律について学び、知識を深めます。	2 年 通	33	1	○			○				○	
○			衛生管理	公衆衛生について学び、感染症と環境衛生、消毒の義務や目的など、サロンにおける衛生管理を学ぶ中で、衛生面についての理解を深めます。	2 年 通	99	3	○			○			○		
○			美容の物理・化学	美容機器・化粧品を適正に取り扱うために、機械器具、化粧品の働きを理解し、正しく取り扱う上で必要な科学的知識を学びます。	2 年 通	99	3	○			○				○	
合計				科目	単位時間( 単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			美容実習Ⅰ	用具類の規格について説明。美容師国家試験第2課題を中心に第1課題、衛生までの範囲を学ぶ。シャンプーの基礎も取り入れハンドブローまでの技術を習得。	1年通	##	14			○	○		○			
○			美容実習Ⅱ	美容師国家資格第1・2課題、衛生面を中心に知識・技術を習得し、美容師国家試験合格を目指す。	2年通	##	14			○	○		○			
	○		ビジネスマナー	検定取得を目指し、敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など、社会人としての考え方をはじめ、ルールやマナーを学ぶ授業です。	1年通	66	2	○			○		○			
	○		カラー&ファッション	フッションコーディネートの現場で即戦力となるように、色に関する知識、法則、技法を理論的かつ実践的に身に着けます。パーソナルカラーコーディネートの資格取得を目指します。	1年通	66	2	○			○		○			
	○		着付け	着物文化の指導者としての検定取得を目指し、着付けの技術や着装の指導など、着物全般に対するアドバイスを行うための知識を習得します。	2年通	66	2	△	○		○			○	○	
	○		ヘアアレンジ	前期にホットカーラー、ピンうち、ポニーテール、編み込みなどの基礎テクニックを習得し、後期には夜会巻きや成人式などの行事ごとに活用できるアレンジテクニック習得を目指す。	1年通	99	3	△	○		○		○			
	○		成功の法則Ⅰ	ビジネス書の「7つの習慣」を教材に用い、7つの項目を習慣化することにより成功する為の力を養う。	1年通	33	1	○			○		○			
	○		成功の法則Ⅱ	ビジネス書の「7つの習慣」を教材に用い、7つの項目を習慣化することにより成功する為の力を養う。	2年前期	16	1	○			○		○			
	○		総合技術Ⅰ	メイクアップ、パーマ・カラー、花嫁着付け、ネイル、ブライダル知識などの美容に関わる科目全般を選択履修。幅広い基礎技術・知識の習得。	1年後期	34	2	△	○		○			○		
合計			科目	単位時間(単位)												

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授 業 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			総合技術Ⅱ	メイクアップ、パーマ・カラー、花嫁着付け、ネイルなどの美容に関わる科目全般を選択履修。応用技術・深い知識及び実践力を身につける。	2年前期	32	2	△	○		○			○	
○			美容演習Ⅰ	メイクアップ検定や、ネイル技能検定などの資格取得に向け、幅広い知識と基礎技術を習得する。	1年後期	68	2	△	○		○		○		
○			美容演習Ⅱ	メイクアップ検定や、ネイル技能検定などの上級資格取得に向け、応用から実践まで深い知識と実践力身につける。	2年前期	64	2	△	○		○		○		
○			美容技術	メイク、美容院で働くに当たり必要な技術・知識を学ぶ。ベーシックメイク、パーソナルメイク、ブライダルメイクなど。	2年前期	##	4	△	○		○		○		
○			就職対策Ⅰ	就職の心構えや目的から伝え、企業のエントリー方法や実践的な面接指導、そして内定後までの流れを指導します。	1年通	33	1	△	○		○		○		
○			就職対策Ⅱ	就職の心構えや目的から伝え、企業のエントリー方法や実践的な面接指導、そして内定後までの流れを指導します。	2年通	33	1	△	○		○		○		
合計					24科目			2260単位時間(			73単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>【履修方法】</p> <p>●講義及び演習科目については15時間から30時間の授業をもって1単位とする。実習及び実技科目については30時間から45時間の授業をもって1単位とする。各科目授業内テスト(実技科目の評価方法は実技・筆記テストを原則実施)の100点満点での素点からの5点法による評定とし、「2」以上でその科目の履修と見なす。</p> <p>【進級・卒業要件】</p> <p>●授業科目の履修を終了した者には、認定のうえ単位を与える。単位の認定については、各科目における試験及び演習・実習の評価によるものとする。</p>	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	前期16週 後期17週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。